

ごみ処理施策検討特別委員会  
(第2回) 会議録

令和2年2月4日 開会

令和2年2月4日 閉会

河合町議会

ごみ処理施策検討特別委員会(第2回) 会議記録

令和2年2月4日(火) 午前9時30分開会

---

出席委員

委員長	長谷川 伸 一	副委員長	谷 本 昌 弘
委員	森 光 祐 介	委員	常 盤 繁 範
委員	梅 野 美智代	委員	佐 藤 利 治
委員	中 山 義 英	委員	坂 本 博 道
委員	大 西 孝 幸	委員	馬 場 千恵子
委員	西 村 潔		
議長	杵 本 光 清	副議長	岡 田 康 則

欠席委員 なし

---

事務局職員出席者

局長	坂 本 武 司	局長補佐	高 根 亜 紀
調整員	松 本 良 一		

開会 午前9時30分開会

◎開会の宣告

○委員長（長谷川伸一） ただいまより第2回ごみ処理検討特別委員会を開催します。

---

○委員長（長谷川伸一） みなさん、おはようございます。本日は欠席議員はございません。理事者側から田中副町長、福井総務部長、木村住民生活部長、佐藤環境衛生課長がご出席です。清原町長とまちづくり推進部長は出張のため欠席で報告受けております。

冒頭に私の方から申し上げます。1月22日臨時議会で全員賛成により可決しました付帯決議を重く受け止め、この特別委員会の趣旨、目的であります、ごみ処理施設について調査・研究を行い政策形成過程に参画し、最終的な政策の決定をすることを改めて認識しております。また、特別委員会最終の段階でまとめ、総括して報告書を理事者側に提出する所存でございます。

審議に入りたいと思います。昨日、大西議員が天理広域環境衛生組合議会に出席されましたので、大西議員からご報告があります。よろしく申し上げます。

○委員（大西孝幸） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 大西委員。

○委員（大西孝幸） おはようございます。座って説明させていただきます。昨日、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の議会がありまして、令和2年度の予算について審議いたしました。歳入歳出については3億8,046万円となっております。昨年から変わった部分がありまして、昨年度は旅費という項目が設けられてなくて予備費から支出していた、今年度は旅費項目を設けたということです。事業が進むという事で人件費のところ以前7名であった職員が令和2年から11名に変わります。という事で人件費が若干上がってます。続いて、隣接建物の事前調査が入っております。後、土地の発掘調査も含まれております。大きく変わる所はそのぐらいで、あとは例年通りとなっております。あと、4月5月に臨時議会があるような事を言っておられました。財源の方ですが、起債の方で総務省と環境省に要望を陳情に行っておられます。それが令和2年1月17日に国へ要望へ行っておられます。若干簡単です

が、以上です。この予算書等については、事務局へ一旦預けますので、コピー等していただきたらと思います。

○委員長（長谷川伸一） 大西委員、ご報告ありがとうございます。

議題にそって審議していきます。招集通知に書いておりますように、議題1. 清掃工場の清掃管理についてですが、これは先日、皆さんからご意見ありました昭和52年焼却炉運転開始からの施設の主なる改修工事等や平成27年山辺・県北西部広域環境衛生組合参加の現在までの経緯を理事者側からご説明していただきたいと思います。また、先日配布しました、平成30年度のごみ白書と河合町一般廃棄物処理基本計画等の抜粋ですがそれをご参照くださって質問していただくようお願いします。理事者の方ご説明をお願いします。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 今ある、現在の施設の整備の経緯ですか。

○委員長（長谷川伸一） 過去の検証というか、昭和52年から焼却炉を新設されて主な煙突の改修やダイオキシン等の経緯をお願いしますという事で事務局からお願いしてたと思いますが。

○委員長（長谷川伸一） 暫時休憩します。

休憩 午前9時38分

再開 午前9時39分

○委員長（長谷川伸一） 再開致します。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） それでは、当施設の概要、建てられた以後の大きな改修された経緯等を説明させていただきます。

まず、清掃工場の焼却炉ですが、当初着工が昭和51年3月に行われまして、1年後の竣工で52年3月です。それ以降に稼働という形で、途中平成13年にダイオキシン対策工事としまして今の排ガス処理設備、冷却設備、余熱利用設備等のダイオキシン対策という工事を平成13年に行いまして、竣工が11月となっております。その後の大きな工事は平成22年に煙突の

老朽化で建替えを行っております。粗大ごみ処理施設につきましては平成2年1月着工で平成3年3月竣工し現在に至っております。そういう形で焼却炉について炉の本体については当初の炉を稼働しております、傷んでいる箇所が出てきたらその都度釜の中等を修理をして今日にいたっております。その辺でかなりの老朽化になってきてる中で、前回にも工事については説明させていただきましたが、平成22年度頃からごみ焼却以外についても広域で行うという事を県の方から奈良モデル検討会で検討されました。その中でごみも広域化という形で各市町村各々で建設するのはかなりの経費、人口規模の関係で補助にももらえないということで広域化を目指しての検討会がございまして、そこで平成27年6月に天理市が手をあげていただいて音頭とっていただきまして広域化になり、それに向かって河合町も参加するというので、議会では平成27年12月に参加の議決を得まして、現在に至っています。組合については、28年4月1日に設立されましてそれ以降現在に至ってます。簡単ですが、説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（長谷川伸一） 議員の方、今の説明についてご質問あれば。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 平成13年にダイオキシン対策工事の予算規模、事業規模がどのくらいのものであったか、具体的にどういった形のを対策されたのかがまず1点。それと、私としましては、これは持論になるかもしれませんが、今現状の焼却施設を使い続けているというのは、少なくとも20年ぐらい前の政治家である、選挙で選ばれた方ですね、その方々の責任だと思うんです。ここで、確認したいんですが本日ですね、答えをいただかなくて結構なんですけども、スタートが20年程ぐら前の平成10年から11年そのぐらいから前後して5年間、10年間分の町長の施策、議会の方で焼却施設等リニューアルする施策を議論されたのがどうか、その内容があるのかないのかを調べていただきたいと思います。他の市町村ではおよそ20年ぐら前にごみ処理施設を入れ替えしている時期なんです。河合町だけがダイオキシン対策工事を行って、その後そのまま焼却施設使われ続けてるところがありまして、その部分を検証したくお願いしたいところです。2点質問させていただきました。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 今のご質問でダイオキシン対策工事、予算的な規模は今手元にございませんでわからないですが、内容に関しましては先ほど言いました、排ガス処理施

設ということでバグフィルター等の設置、また余熱の利用設備としましての工事、飛灰処理設備の薬剤を転化するための設備がございますが、それらがダイオキシン対策としての工事をしております。それと、町としての施策議論していたのかどうかということですが、調査等をしてみないとわかりませんので、申し訳ございませんが、この場ではお答えできません。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) バグフィルターの交換という話がでましたので、再質問させていただきたいんですけども、最近バグフィルターの交換をしておますよね。これは継続してダイオキシン対策工事としてずっと3年に1回なり、先日のご答弁ですと、そういう話だったと思うんですけども、継続して行わなければいけない工事をずっと続けてきたという事ですかね。この時から平成13年からバグフィルターなり関連の設備等をリニューアルして、刷新していかないといけない状況の中で、稼働していたという事でよろしいでしょうか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) バグフィルターというのは消耗品的なものでありますので、製作者に聞きましたら、だいたい3年ぐらいと聞いております。私どもも3年もしくは4年で状況を見て、使える状況でしたら長く作ったりしてますが、期間としては3年が消耗という形になっておりますので、1号炉と2号炉とありますので、今までの間、工事対策で3年あるいは4年で両方共交換していったらという事です。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 少し質問からそれる事になるんですけども。2つめの質問において、私自身も調査しようと思ってたところなんですけども、図書館の方にですね、それぞれの年度の決算書を閲覧可能なんです。しかしながら、調べますと平成13年以前の物はリストに出ないんですね。こういった物はできれば私としましては平成6年ぐらいから予算書、決算書の方見まして、こういった形で予算付けされてるのか、決算されてるのか確認したいと思うんですけども、そういった閲覧はどういった手続きをとればできるんでしょうか。13年以後はあるんですけども。

○総務部長(福井敏夫) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 福井総務部長。

○総務部長(福井敏夫) 何分古いものですので、議案としまして議会の方に保存されてると考えております。

○委員(常盤繁範) わかりました。

○委員長(長谷川伸一) 議会の方に平成5年6年等の決算書はございますか。

(「あります」と言う者あり)

○委員長(長谷川伸一) 確認しましたので、そちらの方で見ていただくようにお願いします。他に、今までの経緯についてご質問ある方。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 施設管理という事で、どういう形でやられていたかという事と関連するのでお聞きしたいのですが、こういう焼却施設の寿命とか更新は通常どれぐらいを想定しているのか。読んでたら20年ぐらいと書いてる物のあるんですけども。そういう事がどうだったのか、その事から見てさっき常盤議員が言われたような日程の見通しを持ちつつ、この間検討することをされてきたのだろうか。という事については、どん詰まってからやる事には具合悪いと思うので、そういう意味では経過がどうやったのかという事についてはどういいう見通しがあるのと、そういう点でなにがしかの検討をされてなかったのかという事についてお聞きしたいと思います。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 焼却炉の寿命というかどれ位の年月でと言うことですが、だいたい30年か35年ぐらいと言われております。色々釜の利用の仕方もありますが24時間体制のところや我々当初はほとんど8時間以内で終わってございましたので、その辺で若干の釜の中は寿命が伸びてるのかも分かりませんが、そういう形で一般的には30年から35年ぐらいと言われております。その中で河合町としまして昭和53年から稼働して現在40数年ですが、当然それまでに色々な事を論議されたと思います。色々な事で検討、論議された中広域化の話が出てきたという事で河合町も同じように参加していったという事です。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 粗大ごみの処理施設も更新等含めて、どれぐらいで想定しなくてはならないですか。

- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 粗大ごみにつきましては、中に機械はございます。機械は20年ぐらいが対応年数だと言われてるなか、稼働してるわけですが、傷んできた箇所は部品等のメンテナンス等はその都度しておますよので、今のところは全部取り替えて新しい機械を入れるとかはございません。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) 資源化の施設建設も2004年にやられてるんですけども、この機械については、どういう契約というか、業者持ち込みというリサイクル組合だったと思うんですが契約が。そこが持ち込んで聞いてたんですが、機械そのものについてはどういう位置付けになってるんでしょうか。
- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 資源化の機械につきましては、リースという形になっております。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) という事は町の物という事ですか。リースという事は。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) 業者の物であって町の物ではありません。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) 今、聞いているのはようするに今の施設は老朽化の中で更新とかの時期で費用として考えないといけないという事が広域化に向かうにあたっての一つの根拠になってると思うので、そういう点では炉、本体については、途中で検討されたかもしれませんが、更新ではなくて新たな方向。でも粗大ごみも同様な形でやっぱり機械の更新の検討が必要になるんだったら、事業計画が新しくごみ処理の基本計画の中にも更新の問題とか課題としてあがってるので、どこかで出てくるのかなと思います。それと、資源化については業者



との契約は1年契約になってると思うんですが、これは導入されたのが2004年なので15年経ってるんですけども、この間はもし業者が途中で契約変わったら機械そのものを替えるというようなかかわりだったんですかね。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 業者がかわれば、町の機械ではございませんので業者の方で準備していただいてのリース契約になったと思います。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) ちょっと、現状の確認の意味合いでしつこいですが。という事は、業者との契約は確か1年契約というようになってると思うんですが、機械はそこに置いてて、業者が変わったらその機械持って行かれると非常に大変な事になるのかなと思うんですけど。そういう意味では、何か一定の期間は契約や協定とかあったとかいうわけではないんですかね。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 当初、動いたおりには、長期契約という形で始められております。2回目からは短くという事で今は、単年度で契約してます。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 長期契約はいつで終わったという事ですか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 15年度が当初だったと思います。そこから10年の契約という形をされてます。その後3年という形で、再度契約をしてるという事です。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) そしたら、10年、3年という事で、今は1年契約だという事で、そういう点であったら、毎年のところで見直しもあり得るし、逆にその意味では、機械そのものもどうなるか言うことも変わる可能性がある状態にある事に現状認識をしといてよろしいです

か。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 単年度になると新たに、これから業者選定とか色々ある中で又、長期契約という3年になるのか、それはこれから検討していきたいと思います。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) という事は、粗大や不燃も広域に行ったらどうかという事で付帯決議だして、その方向での検討も必要になると思ってますので、そういう点での業者との契約の関係には、しばらくと言うたら変ですけども、そういう点は今は無いというか、10年契約とかやって、まだ先があるんやったら途中で替えるのはややこしくなると思うんで、現状ではそういう事は無いという認識でよろしいですか。それと、もう一点、それぞれの長寿命化とか含めて、途中で作ったりしてると思うんですが、とりあえず広域に行く間までも含めて一定の長寿命化計画を作ってると思うんですが、去年の補正予算の時も過年度の修理は計画に基づいてと書いてたと思うんで、そういう意味ではそういう計画が、今あるのであれば、一度、どいういう計画でそこに行くまでの間に考えているんだと、これがもし他の粗大とかの機械もあるのであれば、一回示してほしいなと思います。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 業務の長期契約はどうかですが、付帯決議でもありましたように、不燃とかの広域化に向けての検討せよという事ですので、当然業務の方もそれによって10年長期契約をすることは考えておりません。それらを考えるとなれば期間を考えた長期契約とかになるかなと思っております。それと、今ある設備についてのメンテナンス計画とかですが、可燃ごみにつきましては、令和5年度に移るわけですから、それまでの間で必ずやらなければならない部分の工事をこちらで、専門業者とも相談しまして、だいたいのものは出しております。それに基づいて予算要求をさせていただいているところです。ただ、小さな修理とかはできますけども、それらについてはその都度対応していきたいと思っております。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道)　そしたら、計画がこういうものに基づいてやっているんだということでしたら、今後の予算にも関わってくると思いますので、一回示してもらったと思います。それと、資源化の施設の件で長期契約はしないですって言うてるけど、今は単年度になってるので基本的には毎年の、とりあえず形式どうするのかあれですけど、単年度契約でつないでいて、今後どうするか検討するという事でよろしいですか。

○住民生活部長(木村光弘)　はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一)　木村部長。

○住民生活部長(木村光弘)　単年度でやってる部分もあるので、それらも全体を含めて、単年度でいいのか、また、3年契約ぐらいがいいのか検討して決めたいと思っております。

○委員(常盤繁範)　はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一)　常盤委員。

○委員(常盤繁範)　1つは、聞き漏らしてるかもしれませんが、業者さんとの長期契約を結ばれたのは平成15年なんですね。それ以前はどういうごみ処理をしていたのか確認したいです。職員だけで行っていたのかどうか。

1つ目の質問の趣旨と少しはずれますが、基本的な話として現状でも燃やせるごみに紙類にくっついたビニール系が剥がれなくて、一緒に捨てている状態もあるわけですよ。そうすると実際にはビニール系の物が混在してるわけですね。なぜ河合町は不燃ごみという形でビニール系のごみ、プラスチック系はわかりますけども、ビニール系のごみを分けないといけないのか。ダイオキシン対策工事も行ってる状態ですから、他の市町村と同じようにビニール系のごみも燃やせるごみの方に入れてもかまいませんよ。と改正することはできなかったのか。そこを確認したいです。この2点お答えしていただけますでしょうか。

○住民生活部長(木村光弘)　はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一)　木村部長。

○住民生活部長(木村光弘)　河合町のごみにつきまして、昔は可燃、不燃は関係なく一緒にしてても大丈夫だった。それが15年をかわきりに、分別化するようになりました。そこをもって15年以前の処理については、現在の焼却炉で焼却してた部分がございます。焼却できない部分は民間業者をお願いしまして埋め立てという形に処理をされてたとなっております。ダイオキシン対策工事をしてビニール系を燃やすことはできないのかということですが、私どもは町のダイオキシン対策をされた時にそれ以前にダイオキシンが出るという事等色々と言われる中、皆さん焼却炉についてはダイオキシン対策をなさいとという事で河

合町もそれによって工場しましたら、ビニール等を燃やしましたら、かなりのダイオキシンが出ます。それまでの処理ができないと、今のダイオキシン対策したやつができない。もしするとなればもっと大きな設備が必要になるという事で河合町では今ある現状の場所ではそれらができないという事で可燃と不燃とわけての分別収集を始めたという事です。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 今のご答弁の内容を整理させていただきますと、平成13年にダイオキシン対策工事を行ってる履歴もあるとおり、当時は環境対策に配慮しようと、ダイオキシンを対策しましょうというところで、全国的な流れになったのかと考えられます。それに対してごみをいっしょくたにしていたものを、分別しないと環境配慮できないだろうという事で平成15年から可燃と不燃に分けていったという形。ここまで間違えないと思うんですけども、それ以後に現状においてビニール系のごみを大量に焼却施設で燃やすことになると大量のダイオキシンですとか有害物質が放出される事になりますので、そういった形にならないために不燃ごみとしてグループ訳する形をとった。ここで、以前から私としては推察として申し上げたことなんですけども、当時他の市町村では耐火レンガの質がその当時上がってるんですね。燃焼温度800度以上のものに耐えられるレンガが生産されるようになって、それによって燃焼温度上げられるための施設に作り替えるという事が他の市町村では行われた時期でもあるわけです。ここまで整理させていただいた上で、伺いたいですが、その当時、やはり後で調べればわかるんですけども、燃焼温度をあげる形のものに入れ替えるといった、論議というか方針は役場内で話われていたのか確認したいです。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 論議されたかどうかは私は聞いた事は無いんですが、資料を見てもみないとわかりませんので、ここではお答えできないという事です。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 調査の方お願いいたします。それと1つだけ、答弁いただきたいのは、本来であれば燃やすことはある程度ビニール系のごみは今の焼却施設でもできるけど、大量にそれを取り扱っていると、有害物質をいっぱい出しますから、不燃ごみという形の 카테고リーに分けて改修させてもらってるという形の見解で間違えないでしょうか。

- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 私の知る限りでは、そういう形で分別を始めたと言うことです。
- 委員長(長谷川伸一) 他に議員さんで質問ありませんか。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) 先の資源ごみの機械のことですが、業者がリースをしてるという事ですけども、15年経つという状況ですが。業者の機械リース期間というのはそれは、かなりの縛りがあると、今後の縛りにもなりそうな気がするんですが、これは今の段階では何年ぐらい残ってるとかわかりますか。もし、1年ごとで満期すると、その後、更新で行く場合も機械もどういう事になってるかわからないですけども、それであれば契約と一緒にいっしょくたになりにくと思うんですが、業者の方のリースとしてどうなってるか分かれば教えてください。
- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 現在の機械は当初から延長という形で町がリースしている形です。今後それを、機械の状況とかを見まして更に延長をするのか、新たな所での再リース、今後の契約の仕方にもよりますが、それも含めて今後詰めていきたいと思います。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) 町が、リースしてるように聞こえたんですが、リサイクル組合がこの機械についてはリースをして、持ち込んでると理解してるんですけど。長期になってるから短くはなってると思うんですけど、どれぐらいになってますか。
- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 期間ですか？リサイクル組合の方の機械をお借りしてるリースしてる形でございます。当初15年から機械を稼働してますので16年になります。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) ようするに、その後の縛りが今後の方針を考える時に、ならないように

事にすることができるのかどうかを確認してきたかったので、それぞれの機械の現状とその今後の見通しについて聞きたかったので、そういう点では見直しするにしても、そういう縛り的にはならないだろうという事で理解してよろしいでしょうか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 機械に対しての縛りはありません。

○副議長(岡田康則) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 岡田副議長。

○副議長(岡田康則) 基本的な事なんですけども、業者、業者っていつも聞いているんですけども、業者の名前、本社機能はどこにあるのか、町内なのか町外なのか、会社がリースでどこからか機械を引っ張ってきてるんでしょうけども、リサイクルセンターって言ったのちよっと聞き逃したかもしれませんけども、そこらを4つ程、議会の方にきっちりと示していただいて、そうでないと本当は1年契約が望ましいと思うんですけども、その辺はまた色々な施策で3年になりましたとかになると、私たちも聞きにくいと思います。答えれる範囲で答えていただきたいです。本社機能がどこにある、従業員規模がどれぐらいかペーパーで各議員に出していただきたいと思います。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 今のご質問で、業者の方は届け出は奈良市です。町外です。資源ごみの業務をされてる業者です。正式名が「奈良県一般廃棄物リサイクル事業共同組合」です。

○委員長(長谷川伸一) 後日、ペーパーで出してください。

○住民生活部長(木村光弘) はい、分かりました。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) 少しはずれるかもわかりませんが、私ども河合町が令和6年の山辺の組合の方に燃やすごみを持っていくと、その中でいただいた資料の中にも不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの不参加の私どもの町だけではなくて、他にもあると思うんですけど、そこにもかなりの数、複数回状況を聞いたり、うちとの比較、なぜよそはそういうようにしてるかを検討に検討を重ねたと思うんですけども、その辺の事が私、勉強不足で申し訳ないんで

すけども、分からないところがあるので今までの、過程や動いた事を今、口頭では無理であれば、書面で頂きたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 聞いておりますのは、不燃は高田市、三郷町、河合町が不参加だと。河合町と同様の内容で不参加と聞いております。議員おっしゃったような文章的なものがあるかどうかは、うちの資料にあるかは確認します。その当時の事ですので、当時の人に聞き取りもさせていただきます。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) その時の文章が残ってるかというのではなくて、過去に町の方で関連市町村に何回足運んで、どういう打ち合わせをしてきて、河合町と台所事情も各三郷も含めて高田もみんな違うと思います。資源ごみの方も山添村は独自のものがあります。そういう事情はあるんですけども、本当に河合町がそういう決断をして、これが良かったんだ、将来永劫にわたって言える根拠づけとか、よそはこうだけど、うちはこうなんだという、そういうものがお話を聞かせてもらいに行ったりとか、そういう中であれば教えていただきたい。実際に一回も行ってなかったら行ってないという事での答弁それで結構ですよ。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) その辺も含めてですね、当時携わってた職員に聞き取りしなければ分かりませんので、今はお答えできないということ。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) ごみの事なので、みなさんここにいてはる人は全員そういう意識だと思いますけど、寝ててもごみは出るんです。生活してたら必ず出るんです。その事について大きな町民のみなさんの、お金も使うんです。その中の判断の中でなぜ河合町が不参加だと、よそもどういう状況で、河合町とどう違うんやという検証は必ずしてると思うんです。してなかったら怠慢やと思うんです。その辺のところを残ってると思うので、聞いてみますとか、そういう軽い話ではないので、町のみなさんにも特別委員会に参加してるみなさんに分かるように説明していただいたら、私ども新人議員も、理事者の意見にももっと、賛成できるか

もしもありませんし。その辺があるのでお願いしたいと思います。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 了承いたしました。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 佐藤議員が聞かれた事について細かい議論もありましたけども、少し経過としても確かにどういう議論の基で河合町がそこに参加しなかったのかというのは、もう一度確認しとく必要があると思うんです。と言うのは、再度入れてくれって話したときに、前はこうやったやないかという事も含めて、説明しないといけないかなと気がしています。そういう事も含めて、どういう意見を言うてそうしたのか辺りを確認した方がいいと思うんです。というのは、ちょっと経過的にその辺がどうやったのか調べたら、一つは広陵町はごみ処理町民会議というのを平成27年以前から作って、色々議論をしております。その報告をしてホームページでも議事録をかなり詳しく出しておりまして、27年の広域化の天理からの申出があった時、それから参加する事にきめる方向で議論した時期、ちょうど河合町と同じ時期の議事録もかなり詳しく載っているので少しそのあたりも見ながら、見てみたんですよ。そうすると、先ほどの経過の所は前回、お配りいただいた6月11日から始まって8月21日に首長会議があって、河合町的には9月16日の議会全員協議会で天理からの申出という事で案が示されております。ただね、この文書そのものは広陵町の町民会議で出されてる天理からの文章というのは、もっと詳しいんですね。どこから来てるのかあるんですけど、もっと詳しいものが載っておりました。中身はほぼ一緒なんですけど、章立て含めて少し違いがありました。その中で不燃、粗大に関しましては河合町の全員協議会に出された分については、不燃、粗大ごみ、資源ごみ処理施設につきましては、建設工事の選定、構成団体の調整、実施体制を含め今後の課題として検討・調整を含める。これは同じ事を書いているんですが、ただその時、広陵の所では少しあとの所に粗大、資源構成団体が異なる事が予想されるというふうに9月12日に広陵の会議でやられてるんですけども。既にそういう事は言われておりました。ですから、その時点で河合町は入らないかもしれないという事が事前調査でされてたんちゃうかなと思っております。その後、経過を見たら11月13日に市町村長会議が行われて町からもらった経過のところの、組合設立規約の案がその時の市町村会議で決めたとなっております。ですから、この時に粗大、不燃については河合町は参加しない事があの規約案がそうなる



ますから、この時点では既にそうだったと思うんです。その上で河合町の場合は12月議会に入っていった。広陵町の町民会議は11月25日に行われておりまして、その時に不燃、粗大は7市町村、資源は6市町村参加というふうに言われております。そういう事の上で、河合町では12月議会の厚生常任委員会や本会議で議決されたとなっておりますが、確かに河合町の議事録に載ってるぶんで言うと、何故入らないかという説明が非常に不十分やと思うんです。再度やりとりがあったのか。だから、こういう主張をして我々はこういう事で入らない。だから町にとってのおおいにメリットある、将来的にも。佐藤議員が言われてたように将来的には説明責任もあると思うんで。そういう経緯がありますから、事前の9月段階での事前協議は町長は出ずにやってたと思うんですが、13日の市町村長会議で組合設立の規約案を決めた時は既に確定してますから、その時には河合町は入らないとか、はっきりしてると思うんです。その辺りのところで、どういう検討してどういう主張してこうなったという辺りは、振り返るとかないと、今度やる際に「あの時、こう言ってたんじゃないのか」となると思うんで、それについては確認しとく必要があるんじゃないか。残念ながら広域組合の方の事前協議のあたりの議事録というのは、委員長が聞かれて、多分開示されないんじゃないかというのがありましたが、その辺りでは議論されてるかもしれないので、やっぱりどういう主張をしてやってたのかという事を明確に認識しといた方がいいのではないかと思います。もし、そういう事実を調べてるのであれば佐藤議員でないですけど、今言うといってもらってもいいですけど。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 今の意見でございますが、広域の分の議事録はどうかというのは確認はさせていただきますが、河合町も11月13日に広域の会議の前に9月16日に河合町の議会の全員協議会でどうするかを丁寧に説明したということで聞いておりますので、そこでそのようなご意見等は出てたのかどうか、私はその時は入ってないので分かりませんが、9月16日は河合町の議会の全員協議会を開会してるという事で、前の経緯の時にも説明させていただいてると思います。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) その分については何度もありましたが、確かに議事録としてはこの前も資料を配っていただきましたが、何故という辺りについてというのは、非常に説明としては

あんまりきちっと議論を深めてなかった。もしくは、説明が不十分やったかもしれないですが、そういう点ではそこだけで、こう言うてましたというのでは駄目だと思うので、逆に事前の規約案を作る協議ではどういように話をしていたのか。当然主としては経済的な財政的な見通しとか、河合町の力量といふシステムがあると思うので、こういように言うてたという事はもう少しはっきりした方がいいのでは。厚生常任委員会の所では、それもはっきり議事録的には明確に残ってないようには読んでますので。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) 何回もしつこいようですが、平成27年12月14日定例会の中で議員の皆さんには賛同をいただいて可決してる。そういう文言では締めくくってほしくないんです。私たちが聞いているのは、町民のみなさんに、何故、なんで、なんでと3回問われた時に3回とも答えられるようにしたいのです。だからその上でプロセスを詳しく教えてください。

よろしくをお願いします。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 今、佐藤議員の質問に加えさせていただきたいんですけども、平成27年12月に山辺の方へ参入します。という事で議案を提出されました。後で分かるんです。いくらでも議事録を見れば分かるんです。我々としては知りたいのは、山辺が一部事務組合として設立されますよと、いふ話はいつぐらいから河合町に入っていき、それに対してどのように用意していったか。町内の行政として検討していったか、そのプロセスを知りたいんです。ですのでここで即答は結構ですから。用いる限りの資料でお答え願えたらと。

○副町長(田中敏彦) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 田中副町長。

○副町長(田中敏彦) 詳細については私からはお答えしかねるんですが、組合本部とも協議をしたらどちらかに資料が残ってる、こちらにも残ってる可能性があります。そういう視点でまとめた所は今のところございません。正直もうしあげて。ただ、出張に行った時の復命書だとか、議事録であるとかまだ、残っていると思います。ちょっとお時間いただければ整理をしてその時の経緯を分かる範囲で詳しく説明できるような資料を作りたいと努力させようと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長(長谷川伸一) 他にございませんか。

(質問する者なし)

○委員長(長谷川伸一) それでは、議題1について、委員長少し交代します。

○副委員長(谷本昌弘) はい、長谷川委員。

○委員長(長谷川伸一) 今回の資源ごみの分別機の業者、平成15年からリサイクル組合に委託してありますが、木村部長の説明ではリース契約とおっしゃってるんですけど、これは業務全般の分別の委託ですよ。業者に対する。ビン・カンの選別機とプラスチック系の分別機は業者が持ち込んでの業務委託になってますよね。町とはリース契約をしてないですよ。機械に関しては、その辺が理解できないので説明をお願いします。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○副委員長(谷本昌弘) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 業務と機械の一体という事で動いてますが、契約上は機械賃借料という形の契約と業務は業務委託契約という事で別に契約をしております。

○委員長(長谷川伸一) 分かりました。

それでは、暫時休憩します。10時45分に再開します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○委員長(長谷川伸一) 再開します。

議題2について理事者側からのご説明をお願いします。

○委員(西村潔) 委員長、1の質問。

○委員長(長谷川伸一) 1の質問ですね。西村議員。

○委員(西村潔) 一般廃棄物の処理基本計画とかごみ処理データを出してもらってます。目標は一人当たりのごみの数を減らす、それから資源化率を高めるということと、ここに書いてある対応として、可燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底したいと出てるわけです。もう一つは紙類の資源化ができていないという事ですね。これについて、これからの話なのか、今までやってきた事の評価を行政としてどう考えてるか知りたいんですが。

○委員長(長谷川伸一) どの資料ですか。

○委員(西村潔) 基本計画に今後の事を色々書かれてるんですが、例えば河合町では一人あたりのごみ量が多いとか。リサイクル率が低いとか。それに対して数値目標を作ってるわけで

すね。原因は2つあって、可燃ごみが含まれる資源ごみの分別が徹底してなかった。もう1つは燃えるごみ紙類についても資源化してない。こういう課題を上げてるわけです。この原因は分別にあるのかどうか。目標は資源化をする、リサイクルをしていくためとか。一人当たりの量を減らしていく。そういう現状認識がされてるわけですけども。これから計画が数値目標たててるけど具体的にこのフローチャートだけでできるかどうかです。最後のところに載ってますね。このフローチャートに従ってやればいいのか、あるいは処理をするのではなくて、その前の分別とかに問題があったかどうかについて行政としてやってる事についてどうなのか。この結果、他市町と比べて非常に低いという事を認識してると思うんですけどね、具体的にそれをどうしていくかについて、これから検討するのか、もうやっていこうという具体的な案があるのかどうか。その説明をお願いします。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 処理基本計画15年間のスパンでの考えでこれらを目標をもってこれから進めていこうというところでございます。燃やすごみの中の内容の分析をしていただいたところ、紙類等はかなりパーセンテージを含めてるという事です。新聞、雑誌、段ボール等は地域の方のご協力で集団資源回収というのでやっていただいております。それらも、今のところ若干下がってきてる部分がございますので、それだけに頼らず、どこか拠点回収にと、計画上はなっておるんですが、そういう物を設けてそこへ持って行って、そこで資源化を計画しております。小型電気、家電製品でございますが、これらについても、燃やさないごみの中でとか粗大ごみで出されてるものを別での収集をして資源化を上げたいという計画のねらいです。資源化として集めてきた物は民間事業の資源回収業者へ引き渡すという形で資源化を高めたいと計画しております。

○委員(西村潔) 委員長。

○委員長(長谷川伸一) 西村議員。

○委員(西村潔) そうしますと、1つ目は紙類の資源化。燃やさなくていい紙を燃やしてるという事になりますね。これは分別の方に誤りがあるのか、集める方に誤りがあったのかについてお考えをお聞かせください。それと、可燃ごみの中に含まれてる資源ごみを分別できなかったからこうなったのかどうか、それについて過去の中でどういうように考えて今後具体的にどうしていくのかの案を持っておられますか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 可燃ごみにつきましては、燃えるごみとして紙くず類は現在では出していただいても結構なんです、新聞や雑誌、段ボールは集団資源回収の方で出していただければと広報等で啓発してまいりました。燃やすごみの方にも新聞等も含まれてきますので、多く資源化したいという事で拠点回収を設けて収集等をしていきたいというのが、この計画上です。今までの出し方が悪いとかではないので、今後はそれらを資源回収、新聞、雑誌、段ボール等を拠点回収するにあたって、分別という形の住民の皆さんにお願いして出させていただくような形の計画をしていきたいと思っております。

○委員長（長谷川伸一） 西村議員、今の答弁でよろしいでしょうか。西村議員が尋ねられている事と、答弁されてることがズレてると思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員（西村潔） ごみの減量一人当たりの量を減らすためには、行政として認識してる事は分別に問題があるのかについて意見を求めたいと思います。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 一人当たりのごみを排出量を減らすという事は、分別が問題では無いと、僕自身は思っております。家庭から出るやる、家庭が手放さなければごみにならない。よく言う、3Rですがリデュース、リユース、リサイクルと使えるものは放さず使っていただくという事になれば、ごみ量も減るのではないかと思っております。それらも含めて啓発。今よく言われてます食品ロス。食べ残しを期限がきたらほかしてしまう。こういうのも無くしていけば一人当たりの排出ごみ量は減っていくと考えております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 西村議員の質問に対する答弁で、確認したいのですが、家電ごみの処理について鉄くずとして、という話があったと思うんですけども、平成25年4月に発行される「河合町の家庭ごみと分別と出し方」のマニュアルに家電製品について書かれてますが「家電製品を買い換える際には販売店に引き取りを」と明文化されてるんです。言葉尻を取る形で申し訳ないですが家電製品に関して、積極的に回収を行って、自分たちで鉄くずの方に処理するという方向でいくのか、それとも家電製品は家電量販店とかの店で回収していく方向で促していくのかどちらの方向で考えてるのか確認していいですか。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 私どもはできる限り、買い換える時は引き取ってもらっていただきたい。家電に限らずベットであろうが何であろうが業者の方に引き取っていただいて新しく物を入れてもらうというのが基本的には考えております。

○委員（常盤繁範） はい、わかりました。

○委員長（長谷川伸一） それでは、議題のごみ処理の現状について理事者側からの説明お願いします。

○環境衛生課長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 佐藤課長。

○環境衛生課長（佐藤桂三） 平成30年度 ごみ白書について説明させていただきます。

お手元の平成30年度ごみ白書をご覧ください。まず、1ページ目は平成30年度の環境衛生課の職員体系と公用車の所有状況でございます。職務体系は部次長1名、事務職員3名、焼却職員5名、展開職員1名の合計10名で対応しております。公用車は収集用として引き取り収集依頼等の対応する2トンダンプ1台。軽四ダンプ1台。工場内用としてごみの選別やピットが溢れた場合に対応する2トンダンプ1台。タイヤショベル1台の合計4台で対応しております。続きまして、2ページ目はごみの搬入量、可燃、不燃別に収集方法ごとに集計した表になります。収集方法のその他持ち込みは下の注意書にありますように、国土交通省、奈良県町の選定草刈りやごみ、シルバー人材センターの持ち込み、一般住民の持ち込みごみの集計でございます。続きまして3ページ目は、平成30年度及び平成29年度の可燃、不燃別、毎月ごとの比較表となります。ごらんとおり、年度末合計の可燃ごみは150トン減少しておりますが、不燃ごみは144トン増加しております。続きまして4ページは、家庭系ごみを可燃ごみ、不燃ごみ、カン・ビン、ペットボトルごとに1日あたりのごみ量、世帯あたりのごみ量、一人あたりのごみ量を算出した表となります。先ほどの2ページの各家庭系ごみの合計を年度末の世帯数及び人口を基に算出しました。続きまして5ページは、平成30年度をベースに過去5年間の家庭系ごみ別に算出した表になります。世帯数が増減をくり返しておりますが人口は毎年減少しております。ごみ別に比較しますと、可燃ごみは平成30年度までは毎年減少しましたが、不燃ごみ、資源ごみは毎年増減をくり返しております。続きまして6ページは、各家庭系ごみの合計を過去5年間、年度末の世帯数及び人口を基に算出した表でございます。5ページ同様可燃ごみについては一人あたり及び一世帯あたりのごみ量は毎年減少しておりますが、不燃、資源ごみについては、毎年増減をくり返しております。続き

まして7ページは過去5年間の事業系ごみの可燃ごみ、不燃ごみ比較表となります。可燃ごみ、不燃ごみの双方、平成27年度に一旦増加しますが、それ以降は平成30年度まで毎年減少しております。続きまして8ページは、過去5年間のごみ最終処分量の表となります。可燃ごみによる焼却灰は平成28年度に一旦増加しますが、過去3年間は減少しています。不燃ごみ、粗大ごみによる破碎ごみは毎年度、増加しており鉄くずについては増減をくり返しております。続きまして9ページは、集団資源回収量の過去5年間の集計表となります。集団資源回収は町内の子ども会、自治会、大字が中心となって実施していただいております。こちらの方は合計で残念ながら、毎年減少しております。今年度は12月の広報で資源ごみの重要性を町民の皆様にご理解していただきたいと考え、具体的な数字を用いてPRしました。続きまして、10ページ。まず上の表は平成30年度ごみ処理経費に関する表でございます。平成30年度河合町の一般会計歳出決算額に対し、ごみ処理に係る経費や割合、歳入としてごみ持ち込み手数料を記載しております。下の表はごみ1トンあたりの処理経費の表となります。1トンあたりの処理経費はごみ処理経費総額を年間ごみ総量で割り戻し算出しています。また、家庭系、事業系等の内訳経費につきましては、各処理量の比率按分で算出しております。尚、注意書のとおり10ページ及び次の11ページのごみ処理経費には、し尿処理費及び資源回収補助金は含んでおりません。最後の11ページは、平成30年度のごみ処理経費内訳表となります。予算書、決算書でいう目単位の合計額を節単位の内訳で表しております。私からの説明は以上でございます。

○委員長（長谷川伸一） ありがとうございます。議員の方この件に関して、ごみ白書並びに河合町一般廃棄物処理基本計画の抜粋に関して質問等あれば、お願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 改めて確認させていただきます。以前に答弁いただいたかもしれませんが、不燃ごみを取り扱ってる業者との契約の内容として、不燃ごみの重量に対してなのか、袋に対してなのか、処理の袋の数で単価を設定してるのか、重量で処理されてるのかお答え願いたいのですが。

○環境衛生課長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 佐藤課長。

○環境衛生課長（佐藤桂三） 重量の方で計算してます。

○委員（大西孝幸） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 根本的なところで、私の地域では不燃ごみとか週1回で9時から10時まで捨てる場所を開けてるんですけども、そこで持って来られる方が本当にここの地域の人なのかどうかの確認も含めてやってるんです。以前もあったと思うんですけども、通りすがりに捨てるとかの根本的なところの部分の対策とかは各自治会で話しが出てるのか、出たらそういう対策をどうするのか根本的なところで町外の方が通りすがりでごみを捨てていくとかの問題はあるんですか。

○環境衛生課長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 佐藤課長。

○環境衛生課長（佐藤桂三） 議員ご指摘のとおり、今もイタチごっこみたいな状態になります。一つの案件として、これは守秘義務的な部分もあるんですけども、隣接町のゴミ袋に入ったやつが河合町の大和川沿いに捨てられてたり、それはごみの中身を確認しました。そして、所有者がわかりましたので、そちらの清掃工場関係に連絡させてもらって注意していただきたいと。1件や2件ではありません。その件で少ない職員の中でも出向いて、ごみの問題は苦情等も含めて、早急に対応するというのが一番大事だと考えております。そういう部分の中で早急に対応して、なんとか地域の住民の皆様方のご協力の基やらせていただいているのが現状でございます。

○委員（大西孝幸） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ごみに対する、住民の意識を高めるという部分が非常に大事だと思うので、その辺のアピールを広報で促すとかも大切だと思うんですけども。今後、ごみに対する認識を改めてもってもらい、そういう方法も考えてはどうかと思うんですけども。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごみ白書の9ページ、集団資源回収量の部分で最近5年間で最近落ち込んで来ますという説明だったと思うんですけども、町民の方で何人かとも話しさせていただきまして、私自身もそういうところあるんですけども、貯まる前に、ドラックストアの横に無料回収スペースとか、紙類を回収するBOXがあるんですね、そういうところに持って行く方もいらっしゃるんです。全体的な回収の量というのは、落ち込んで来ると判断するのか、そういう形の回収されてるかも考慮するのか。提案させていただきたいのは、町として



も何か所か作れませんかね。現状では大輪田では業者が一日かけて回収してある場所で山のようにして後で大きな車できて積み替えて1日作業でやってるんです。その部分の人件費はどうかのかなと考えると。町民の方に何かのついでに分別した形でないと、それをどうやって回収するかとBOXを設置するという事も今後考慮に入れてほしいと思いますがいかがですか。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) 常盤議員の大字の話をしていただいたんですけども、私は広瀬台なんですけども、広瀬台の場合は3、4年前に自治会が中心になって不燃ごみのごみ置き場に資源ごみになりますよ。新聞やアルミ缶。そういった部分を広瀬台は自治会の環境部がごみ置き場に2週4週の火曜日に出したら子ども会に還元されます。という看板を不燃ごみの置き場に置かれた事によって、ちなみに26団体登録していただいておりますが、今は広瀬台が一番補助金が出てるのが現状です。当然、役場の方も自治会にお任せするのではなく、今後は分別を検討していく部分でありますので、町の方もどういう方向性で行くのかを検討していきたいと考えております。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 前向きな答弁をいただいてももらった形でかえたいと思うんですが、もう少し、アイデア的なものをお話させていただくと、例えば私の家の前にストックヤードを設けるとなると、「ん〜」ともしかしてなるかもしれないんです。なるべく協力しようとは思ってますけど、人によっては迷惑だと、誰が管理するねん。という話になってくると思うんです。ここで、一つの解決点としましては、例えば町内にある事業者さんの駐車場を一部提供していただいて、かつ細かい管理もありますから事業所さんに回収してもらって、回収した部分の資源量という形でバックされるんですね。その仕組みがあるわけですけども。そのストックヤードの管理と回収に関しては、業者さんにお任せすることによって子ども会に落ちてくる助成というのはある程度維持できるのではないかなと。そういった事も含めてご検討いただけたらと思うのでよろしくお願いします。答弁は結構です。

○委員(中山義英) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 中山議員。

○委員(中山義英) 11ページの委託料、清掃総務費と塵芥処理費があるんですが、総務費の

約6,000万円、塵芥処理費の1億5,000万円、これの内訳と、同じ塵芥処理費の中の負担金、補助金、交付金この内訳を説明をお願いします。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) 決算委員会の時も大きなものだけ話させてもらったんですけども、かなり委託の内訳が多いですが、よろしいですか。

○委員(中山義英) 負担金、補助金、交付金これもそんなに多いのですか。委託料の6,000万円は多いという事ですけど、塵芥処理費の中の負担金、補助金、交付金の内訳も多いんですか。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) そんなに多くないので。塵芥処理費の委託料の方がかなりの項目細かくなりますので、それ以外は説明させていただきます。清掃総務費、委託料はごみ袋の製作費、約1,000万円。資源ごみの再生処理業務委託、5,000万円。塵芥処理費、委託料につきましては、施設管理委託費の大きな項目としましては、焼却施設関係点検清掃業務委託、こちらが約560万円、灰固形化施設混練機の清掃がおおむね100万円、その他委託が収集業務委託が6,200万円、一般廃棄物処分料が約2,300万円、破碎前の分別業務委託720万円、粗大のごみがあって破碎業務が約1,700万円、塵芥処理の負担金交付金ですが北葛生駒郡環境衛生協議会負担金2万円、大阪湾広域埋め立て処分場建設負担金23万円、伊賀市環境保全負担金64万1,000円、山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金2,427万4,000円以上です。

○委員(中山義英) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 中山議員。

○委員(中山義英) 今、おっしゃっていただいている塵芥処理委託料の方ですけども、これは一般廃棄2,300万円。これは毎年これぐらいの金額は出てるんですか。この金額って下がってるんですか。いわゆる、言われるままに毎年、出してるのか、それともごみの量によって変わってきてるのか。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) こちらの方はトン数になりますので、ごみの量に対しての委託料になります。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 今言われてた、山辺・広域の負担金の現状なんですが、協定書によつたら当該年度の前々年度のごみ量で割合するとなつてゐるんですが、それは既に今も動いてゐるのか、まだ稼働はしてないですけども一連でそうなつてゐるのかなというのが一つです。それと中身が運営の関係と基金と分かれてゐると思うんですけども、全体の各10市町村の割合というのは少しは変わつてきてゐるのかなと、ごみの量そのまま見たら、河合町の経年的に見たら少し減つてはいると思うけども、一方で出発する前の計算の時は平成25年分では6.9パーセントぐらいの割合だったんですが今は7パーセントぐらいやと思うんですけども、あまり変わつてないと思うんで、結局予算の減れば河合町も変わらんとするんですけども、一応見直しそのものが前々年度という事で既に2年は経つてゐるのでやられてゐるのかなというのを確認したいです。

○環境衛生課長(佐藤柱三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤柱三) 算出の方は前々年度のごみ量の搬入量となっております。やはり、10市町村での部分になりますので例えば、河合町がごみの量が減つても他の市町村も同じように努力されて減るといふ事になりますと、先ほど言われましたようにほぼ7パーセント前後の中で比率は動いていくと考えています。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) そうしますと、きちつと確認なんですけども、前々年度という例えば一番始めに大西委員の方から来年度予算が広域の方で出されてましたけどもその時の割合というのがもう一度計算し直されて、それで出されてきてゐる内容と理解してよろしいでしょうか。できたら、予算か決算の時でもいいですけど、10町村の毎年の負担割合の資料を付けてほしいです。来年度予算もそれに基づいてでてるのかという確認です。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 山辺・広域の額の算出につきましては、課長が申しあげましたように前々年度、これは県、国へ報告します、一般廃棄物実態調査というのがありますが、その数値をもって各市町村割合を決められます。前々年度の最終的に確定されるのがかなり

遅れますので確定になれば確定というかたちで前回出した数値と若干のずれがあれば再度計算し直しまして精算という形で河合町が分担金払いすぎてるといふ事になれば若干は戻ってくるというようにされてます。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 11ページですが、塵芥処理の部分の委託料の説明は伺いました、しかしながら1億4,448万円に対して先ほどお話いただいた内容ですと3,900万円弱内容が不足してるんですね、それに関しましては細かい内容になると思いますのでできれば後日提出いただけますでしょうか。それと全てがトン数換算では無いと思うんです、施設管理や清掃はトン数換算の契約料とかの委託料ではないと思うんで。そこをはっきり分かる形で、この部分はトン数換算です、この部分は違いますというのが分かるような資料を提出してください。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) 当然、決算の時には作ってましたので、業者名は別として金額と量計算は出させていただきます。

○委員(中山義英) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 中山議員。

○委員(中山義英) 先ほどの清掃総務費の中の委託料でゴミ袋製作費1,000万円という事だったと思うんです、実際に製作1,000万円で作っていただいて販売してどれぐらいの収益があがってますか。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) ゴミ袋の30年度の決算につきましては、2,780万7,800円がゴミ袋の販売手数料になってます。

○委員(中山義英) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 中山議員。

○委員(中山義英) という事は1,700万円ほど町としては潤ってるかという解釈ですか。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) そのとおりでございます。

- 委員(佐藤利治) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。
- 委員(佐藤利治) 少し本題から外れてしまうかもしれませんが、その2,700万円についてはごみの事に使うために貯蓄されてるんですか。
- 環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。
- 環境衛生課長(佐藤桂三) 先ほどからも色々委託料で総額1億5,000万円とかごみに係る経費というのはかなり大きな額ですので、当然ここで売り払った分は、ごみの経費にかかった分にその年度に充当させてもらってます。
- 委員(佐藤利治) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。
- 委員(佐藤利治) 今のご答弁で他のものに使われてるとするのは過去にも無いわけですか。
- 環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。
- 環境衛生課長(佐藤桂三) それは過去にもありません。
- 委員(佐藤利治) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。
- 委員(佐藤利治) 違う件ですけども、先ほど委託料の件で出ました件もう一度確認します。収集の約6,200万円ぐらいですか、そのお金はこれも目方ですか。目方であれば空の時に朝載って収集して帰ってきた時にまた載って目方を測ると、どういう計量の形を管理されてるのかなと思って。重量を測る計量器に載ってますよね、その辺の流れを簡単でいいので教えてください。
- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 収集の委託料に換算した目方での割合での委託料ではございません。ごみ量は毎日変わりますので、変わっても収集する場所は何カ所か決まっております、必ずそこへ回っておられますので、年間通しての人員費、後は車の台数に対する消耗的な割合で算出した結果がこの額です。ごみ量につきましては、最初からの状態で測りまして帰ってこられたらもう一度測り、その差額分のごみ量が機械で紙に印字され管理しています。
- 委員(佐藤利治) はい、委員長。

- 委員長（長谷川伸一） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 軽量した後のデータは過去何年残ってますか。
- 住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 木村部長。
- 住民生活部長（木村光弘） 文書保存規定では5年ぐらいですので5年は残ってます。
- 委員（佐藤利治） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 開示をお願いしたら5年間のものは出てくるという事でよろしいでしょうか。
- 住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 木村部長。
- 住民生活部長（木村光弘） 開示というのは、測った時の紙ですか。見ていただくのは結構ですが、資料請求になりますと、何万枚という1年間になりますので。
- 環境衛生課長（佐藤桂三） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 佐藤課長。
- 環境衛生課長（佐藤桂三） おそらく、佐藤議員が物にはこだわっておられないと思うんですけど、先ほど私が説明させていただいたごみ白書のこの数字がまさしく家庭系の部分の収集で集まったトン数の積み上げになっております。ですので過去5年の数字をおさえてごみ白書で報告させていただいています。
- 委員（馬場千恵子） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 白書の5ページ、6ページですが、人口が減ってきてるにもかかわらず、不燃ごみが増えつつあるという現象はどのように考えてるのか、どんどん増えてくるとなると原因はどのように。
- 環境衛生課長（佐藤桂三） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 佐藤課長。
- 環境衛生課長（佐藤桂三） 不燃は確かに毎年増えていく傾向にあります。家庭系ごみにつきましては若干の増ですけども、事業系の不燃ごみが増えているのが現状です。
- 住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。
- 委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) この表の不燃ごみは粗大ごみも含んでの不燃ごみが計上されています。粗大ごみがかなり増えてます。最近でしたら、親が亡くなった後の整理で持ち込み等があり昨年どもその前もかなり多いです。それらの目方で増えてるというのも一部要因として考えております。

○委員(馬場千恵子) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 馬場委員。2:01:01

○委員(馬場千恵子) 日常的に出される中の不燃ごみと業者に頼んでもらって出してもらいごみはある程度、線をひかないとどんなふうにかわらないのかわからないんですけども、日常的な不燃ごみの努力すれば減らせる量、粗大ごみの量を日常的に粗大ごみと断捨離ではないですけども家を処分するにあたって出される中身のごみについては、同等に考えていいんでしょうかね。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 粗大の場合、一般の収集場所に出された場合は町が収集して無料で収集しております。それでも数が多すぎてという事で持ち込みをしたいという事であれば料金等は1キロ当たり10円を頂いてます。また、反対に工場の方に取りにきてくれないかというような場合は2トン1台1,000円を別途もらってそこにキロ10円でいただいている形です。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 先ほど馬場委員からお話があったように断捨離という言葉がありまして、私自身も3年程前から三重県の母親の実家の断捨離というか不要とされる物をどんどん持ち込んで家の中をきれいにしているところなんですけども、その中でそちらの方の事務組合の方ですね、持ち込む粗大ごみのセンターがあるんです。そこでベットのスプリングの部分カッターで開けてもらって金属部分を皆さんでばらしていただいとかで分別した形で捨てていただけるとという形で使った事があるんです。お伺いしたいことは今現状で粗大ごみの回収に関してこれからどんどんコストがかかってくる可能性があるんです。その状態で例えばですけど一つの方策としてはしっかりと分けてもらって、「努力してもらって分けて捨ててください」というのもひとつ。もう一つとしては、「それはできません」という形の状態であれば、申し訳ないですけどもある程度単価を設定させていただいて人件費等かかりますの

でという事でその部分だけ、例えば粗大ごみと回収の単価を代えるとか、そういった形のものもフレキシブルに、端的なコストダウンだけではなくて実際に係る費用に関してしっかり精査したうえで単価設定するというのも一つの方策だと思うので検討よろしくをお願いします。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 今のご意見ありがとうございます。当然、粗大ごみについて前々からも色々な事を部内で協議して、どうしようかと考えていますので、今の案も検討材料として取り入れて前向きに検討しようと思っております。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) ちゃんと分別する方向性の部分ときちんと改正せざる場合はある程度高くなりますよという形の部分。

○委員(馬場千恵子) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 私の発言で行き違いがあるかもしれませんが、私は粗大ごみも一定のところに持っていったら無料で回収してもらえるところがそこまで持って行けない高齢者とか弱者については取りに来てもらったら有料であるという事にすごく疑問を感じてるんですけども、それは不公平ではないですかというのが私の持論なんですけれど、近隣を見ますと取りに来てもらったら1個につき、いくらというのが設定されてる所もありますけど、持って行ける体力のある方、手立てのある方は無料で、手立ての無い方は有料なのかというのはどう考えてますか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 今のご意見、当然普通に考えたら、そういう考えをしても致し方無いのかと思います。ただ、私の意見としまして粗大ごみは日常のごみとして出るものではないと思っております。当然それに対して住民さんにも負担してもらってもいいのかなと前から思っております。ただ、それに当たりましては、そのような形で今後進める事になったら今の収集のやり方、ステーションに出してる物を、近隣ではよくやってる個別に予約制とかをしてる方法とかも検討しなければならないのかなと思っております。



○委員(西村 潔) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 西村委員。

○委員(西村 潔) 先ほど質問した中で可燃ごみと資源ごみトータルすると少し減ってるわけですね、今問題になってるのは不燃ごみをどう対応していくかという事がこれからなってくると思います。先ほど、資源ごみが可燃ごみに入ってるという結論で、そういう方向性を無くしていこうという事なんですけども、問題は全体の量を減らすという事は当然、可燃ごみ、資源ごみを減らさないといけないんですけども、粗大ごみについては日常的にはやらないという事ですけども、これから増えて行く傾向になると思うんです。高齢者が亡くなって色々出てくるという事。その辺を河合町が人口の中で高齢者によっては亡くなれば当然出てくるわけですね、その推測をされてるかどうかですね。そのために粗大ごみの有料化と収集方法を含めてやるという事についてどのように考えてるのか教えてほしいです。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 粗大ごみの今後の量っていう事でございますが、基本計画上では人口に対しての計算する式とかはございまして、そこではこのぐらいだろうという予測数値等は出ています。人口が減る中でごみも減るという感じで予測はマイナスとなっております。議員がおっしゃるようなお年寄りが亡くなるとその整理とかで、ごみは出てくるのであろうというのも考えておりますが、現時点でそこまでは全体的な対応は見えてきてない部分がありますのでそれらの思案にいれながら検討しなければならないのかなと思っております。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) 基本的な事を教えてほしいです。収集業務の中で町の手配してる収集業務以外で民間の事業者のごみも河合町に入ってるんですよね。企業系のごみも受けてるわけですね、いくらかもらって。その中で先ほどからも言うてました不燃ごみが増えているというのは事業系という話も出てましたけども、その辺は事業系の所の将来的に減らすためにも変な理屈かもしれませんけど、徴収する金額をあげるとかそういう動き極端な話すると、一般のごみが減っていかなければごみ袋の値段が良いとは思いますが、倍ほどになれば、みなさん出すのを減らすと思います。そういう事も含めて、事業者からの燃やさないごみとかの単価設定とかを減らすために、上げるというのは、河合町の収益にも繋がりますのでそういう事は考えてないですか。

- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) ごみの量を減らすという趣旨の一貫でもあります有料という形で平成25年に改定をしております、事業者にはキロ15円という事でいただいております。今後、議員がおっしゃたように値上げに関しましては近隣の動向も見まして検討が出てくると思います。
- 委員(馬場千恵子) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 馬場委員。
- 委員(馬場千恵子) 事業所のごみの分別については徹底されてるんですか。
- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 事業所につきましては、収集される業者の方に分別をして持って来てくださいという事で徹底してやっております。
- 委員(坂本博道) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 坂本委員。
- 委員(坂本博道) 現状の確認ですけれども、計画の中にも書かれてるように河合町の全体のごみの特徴としては、一人当たりについては類似団体と比べると多くて、かつ資源化及び最終処分の量もこれはまあ言えば資源化は少なくても最終処分は多いと。そういう特徴があるという事で確認していいのかなど。それをどう改善するかというのもこの議論の中でも出していくことかなと思うんですが、それに対して町としての具体化、何か進めていこうとしてる事はあるんでしょうか。
- 住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。
- 委員長(長谷川伸一) 木村部長。
- 住民生活部長(木村光弘) 今、おっしゃってるデータは出てますのでそのとおりに出てるという事でございます。当然、資源化もあげるべく、措置とか最終処分場へ行く量を減らしていく措置を取っていかねばならない部分だと思っております。最終処分に行く、不燃物とか業者へ行ってるその分がこの量に入ってきてるんですが、今後は計画上分別をする形を踏まえて減らしていけば最終処分の量も資源化するという、紙とかも資源化の量に増えれば資源化率が増えるという事になりますので、それらを計画上では盛り込んだもので進めていきたいと思っております。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) ぜひ丁度進めていくような事をここの議論や答申でそのとおりにやったらいいかなと思ったりしてます。それから8ページのごみ白書の最終処分量の確認ですが、最終処分としてなってるのが焼却灰というのは可燃ごみの燃やした跡で、これは埋め立ての方にフェニックスへ持って行って、破碎ごみは粗大ごみのところで色々な物を処理した跡に残るものでこれは、伊賀へ持って行ってるという事でよろしいですか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) そのとおりでございます。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 前も確認したんですが伊賀の関係でこの部分については契約書等を資料請求でいただいたんですけども、1年契約で更新となっていますね。確かに地域住民の立ち会いまでであるという契約なので、なかなかあれやなと思うんですけども、ただし、これについてはこの前聞いたように先々どうやというのが安定的な処理という事で懸念しているという事で替えて行った方がいいと僕は言ってるんですけども、そういう点で言うたら基本、今は何も断ることはないと言ってますが、何がしかの協定というか約束というかこれぐらいまではという約束はあるんですかね。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 現在におきましては、いつまでというのは特に伊賀の方からは言われておりません。契約は毎年の更新という形でやらせていただいておりますが、それまでに事前の打ち合わせ、協議等を行ったうえでの話で最終協定を結んでるという流れです。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) ですから、この部分については先々の見通しを含めて、見直した方が安定的な方向になるのではと思うので、今後の議論の中で検討していききたいと思うんですが、確か伊賀の保全条例の中では期間とかなぜ駄目だとかを明記するように書いてたんですが、契約書と協定書にその旨はそういう部分はなかったのもので違いがあるのかもしれませんが、こ

この部分はしっかり見る必要があるのかなど。この関係で処理費となってるんですけども、伊賀までの運搬というのはどこがやって、その費用はどうなってるのかの確認をしたいですが。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 運搬については別の業者で伊賀まで運搬していただいています。金額は1トンあたりの割合で算出した額をお支払いしています。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 伊賀への運搬のとは別の契約になってるのかそれとも他に収集運搬という契約をいくつかの業者としてますが、その中に入ってるんですか。伊賀への運搬だけというのは資料請求した契約書の中には見当たらなかったような気がしますが。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 契約は伊賀での処理されてる契約と運搬の契約は別です。運搬は運搬の契約です。ごみの収集運搬とも別でこれだけの運搬経費という事で契約しております。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員の質問は、収集は2社か3社でやっていただいている。一般会計からの収集は6,000万円ぐらいになるのは別で、それ以外の不燃ごみの三重の方へ運ぶ運搬は今言われたように業者が1社でトンあたりいくらかで毎月、運搬してるという事ですかね。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 坂本委員。

○委員(坂本博道) その件で確認ですが、ですからさっき委託料の事を問われた時に伊賀の方が60数万というのが保全料かと思ったんですが、運搬費はそこには入ってないという事ですか。

○環境衛生課長(佐藤桂三) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤課長。

○環境衛生課長(佐藤桂三) 負担金の中にはそれは入っておりません。

○委員(坂本博道) はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） わかりました。そしたら、収集運搬の契約の部分はひととおり関連するものを出してもらったもんですから、出してほしいのと。先ほどの休憩前のところで、資源ごみ関係で機械についてはリサイクル組合との関係でリース契約を結んでるという事で言われたましたので、その部分も分かるものを資料として出してほしいです。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 分かりました。

○委員（西村 潔） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほど質問させてもらった中で一人当たりのごみ量を減らすというのがまず1つです。人口が減ってきたら当然一人当たりが減ってくるということになるわけです。それで、これから高齢化になった時に建物を壊して、残りの家の中の物を壊すためにはまず、電気製品とか全部、電気会社が持っていきますね。その後、不燃ごみとか持っていく。その中に燃えるごみ、燃えないごみが入ってる。こういう業者に持ってくるという事は確認はできますか。例えば河合町の住民の家を建て壊した時に業者が持ち込むという事はどういう確認をしてるかその点について回答をお願いします。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長（木村光弘） 持ち込みはあくまでも住民さんの持ち込みをオクケーとなって、もし家を解体された時は解体業者が処分される事になりますので、解体業者で処分していただくという事が原則と考えています。ですので、当工場には持って来れないという認識でいます。

○委員（西村 潔） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 西村委員。

○委員（西村 潔） 例えば、建物を壊す人が、不動産会社と契約して壊しますけど、電気製品は電気屋さんをもっていく、それから不燃ごみについては別の業者がくるという事ですね。それは全て、河合町のごみではないとそういう理解をしていいですか。

○住民生活部長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 電気製品、解体するにあたって不要な物を個人自ら持って来られた場合は家庭のごみですので、それは一般ごみで受け取る事になります。ただ、業者に任せられた場合は業者の利益になりますので、産廃という事で町は受け取りません。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) ちょっと戻りますけど、業者がきちんと分別して持ってくるとおっしゃられたんですけども、部長の個人的な主観で結構ですので、住民の方と比べてかなり丁寧に分別された状態でもってこられるんですか。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 私、現場で見た限りは若干は混ざってる部分はあるのかなと思います。ただ、大きな物とかは可燃の時に不燃物が入ってるというのはございません。若干、空き缶とかは混ざってる分はあるのか、それは当然分かれば、収集してる業者に言って、元の出してる事業者へ言ってもらよう指導等はしている現状です。今後、事業系では集めてきてる収集業者は搬入の禁止や出されてる元々の業者名を教えてもらってそちらへの指導を考えています。

○委員(佐藤利治) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) 先ほど、気になったのが、きれいに分別してきてると言っていたので、それであればどこで中継して自分のところのお店で分別されてるのか、どういう事をしてきれいに分別してるのか、そういう所には着目しなかったのかなと思って聞きました。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 確認させていただきたいのですが、ごみ白書の7ページの事業系のごみとして可燃ごみ、不燃ごみはこの内容についてはそれぞれどういう物を受け取ってる形になってますか。それと、いわゆるマニフェストこういった物の発行されたもののごみも河合町としては受け取るような形をとったりするケースがあるんですかね。マニフェストというのは産業廃棄物処理の・・・はい。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) マニフェストとかは産廃等になりますので、それについては受け入れてない形です。事業系での不燃物はそこの事業自体で使ってる物については全くの産廃という部分がでてくると思うんですけども、ただ、ごみの中で・・・

○委員(常盤繁範) 中身を聞いてるんです。可燃性のごみはどんな感じのごみが事業系のごみとして受け入れてるのか、その中身を聞いてるんです。

○住民生活部長(木村光弘) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 木村部長。

○住民生活部長(木村光弘) 可燃系ごみは、法律上で産廃と言われてるもの以外は一般廃棄物という形で事業所で言えば紙くずとか、燃えないごみではビニール系とかもあります、それは一般廃棄物という事です。産廃の定義づけで紙くずとか紙を作って出てきたくずとかは産業廃棄物になりますので、それらは産廃だと、それでない業務して出てくる紙くず、ビニールくずとかは事業系一般廃棄物となります。

○委員(常盤繁範) はい、委員長。

○委員長(長谷川伸一) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) ひとつ疑問に思うのはですね、河合町の人口規模を考えると事業系のごみの量の搬出量がすごく多いような気がするんです。営業活動として出されるごみとして理解はしてるんですけども、本当にそれだけで済んでるのかという気がするんです。ここに関しては今後調査が必要ではないかと思うんですけども、それに関しては答弁は結構です。ちょっと検討させてもらいます。

○委員長(長谷川伸一) それでは、時間が押してますので、3番目のその他について私からお願いがあります。次回の特別委員会の日程ですが3月は定例会も控えてますので、次回、3回目の特別委員会は4月中旬か下旬に考えておりますのでよろしくお願いします。

日時については早めにご連絡しますのでよろしくお願いします。

最後に、理事者側からお話ありましたら。

○副町長(田中敏彦) はい。

○委員長(長谷川伸一) 副町長。

○副町長(田中敏彦) 長時間ありがとうございました。今般一連の議会での議論等でごみ処理については町民の皆様方の関心も深まっているかと思えます。毎回、朝早くから傍聴にも来られてますので。これを良い機会と言いましたら、ごへいがあるかもしれませんが、この流れをできるだけ大事にして隣の広陵町も8年ぐらいかかったらしいですけども、細やかな分

別しております。それを町民のみなさまにはご負担をかけますけども、そういう事をしていく事がごみの減量化に繋がって再資源のごみも増えていくかなど、いうように思っておりますのでこれを機会に先進事例を、既に広陵町さんから色々ご指導頂いております。それで、進めていきたいと思っております。その際はみなさまから貴重なご意見やご提案をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでおつき合いいただきまようよろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（長谷川伸一） 以上をもって、特別委員会第2回を終了致します。

閉会 午後12時02分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

長谷川 伸 一